

第6回軽米町議会定例会

令和 元年12月13日(金)

午後 2時00分 開 議

議 事 日 程

- 日程第 1 選挙管理委員及び同補充員の選挙について
- 日程第 2 議案第 1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
(令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 2号 岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについて
(令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 3号 会計年度任用職員の給与等に関する条例
(令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 議案第 4号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例
(令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 議案第 5号 軽米町印鑑条例の一部を改正する条例
(令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 7 議案第 6号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
(令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 8 議案第 7号 令和元年度軽米町一般会計補正予算(第5号)
(令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 9 議案第 8号 令和元年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
(令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)

- 託)
- 日程第 1 0 議案第 9 号 令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
(令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 1 1 議案第 1 0 号 令和元年度軽米町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
(令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 1 2 議案第 1 1 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
(令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 1 3 議案第 1 2 号 令和元年度軽米町一般会計補正予算 (第 6 号)
(令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 1 4 議案第 1 3 号 令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)
(令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 1 5 請願陳情第 4 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2 0 2 0 年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願
(総務教育民生常任委員会付託)
- 日程第 1 6 発議案第 1 号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
- 日程第 1 7 発議案第 2 号 専決事項の指定について
- 日程第 1 8 委員会の閉会中の所管事務調査について

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君	12番	松浦	満	雄	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	吉岡	靖	君
会計管理者兼税務会計課	総括課長	小笠原	亨	君
町民生活課	総括課長	川島	康夫	君
健康福祉課	総括課長	坂下	浩志	君
産業振興課	総括課長	小林	浩	君
地域整備課	総括課長	戸田沢	光彦	君
再生可能エネルギー推進室	長	福田	浩司	君
水道事業所	長	戸田沢	光彦	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君
教育委員会事務局	総括次長	堀米	豊樹	君
選挙管理委員会	事務局長	吉岡	靖	君
農業委員会	事務局長	小林	浩	君
監査委員		竹下	光雄	君
監査委員事務局	長	小林	千鶴子	君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴子	君
議会事務局	主任	川島	幸徳	君
議会事務局	主事補	小野家	佳祐	君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午後 2時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

総務教育民生常任委員長と議会運営委員長からそれぞれ1件の発議案、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

いずれも印刷配布してありますので、朗読は省略いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎選挙管理委員及び同補充員の選挙について

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

現在の委員が令和2年1月4日をもって任期満了となるため、選挙を行うものがあります。地方自治法第182条第1項及び第2項の規定によって選挙管理委員4人、同補充員4人を選挙することになっております。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長が指名することに決定いたしました。

ここで選挙管理委員及び同補充員の推選名簿を配布しますので、暫時休憩いたします。

午後 2時02分 休憩

午後 2時03分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

指名いたします。選挙管理委員に工藤育子君、若山政義君、平内和男君、清藤壽君、以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました工藤育子君、若山政義君、平内和男君、清藤壽君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員の方を指名いたします。補充員には、第1順位、内澤多賀志君、第2順位、大村隆男君、第3順位、福田省三君、第4順位、小林敬一君、以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議長が指名いたしました第1順位、内澤多賀志君、第2順位、大村隆男君、第3順位、福田省三君、第4順位、小林敬一君、以上の方が順位のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

◎議案第1号から議案第13号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第2、議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてから日程第14、議案第13号 令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第4号）までの13件を一括して議題といたします。

議案第1号から議案第13号までの13件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会委員長、中村正志君。

〔特別委員長 中村正志君登壇〕

○特別委員長（中村正志君） 特別委員長報告を申し上げます。

本定例会におきまして令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託されました案件は、議案第1号から議案第10号及び追加提案のありました議

案第11号から第13号までの合わせて13件でありました。

当特別委員会は、12月11日に開会され、当局からの補足説明を求め、議案審査が行われ、疑問点等の理解に努めるとともに、今後の課題に対する提言なども出されるなど、活発な議論が行われ、効率よく1日間で委員会が終了しました。特に、来年4月から施行される会計年度任用職員についての給与等の条例について、正職員と臨時・嘱託職員等の割合や現行の待遇改善が必ずや行われるのか、非正規職員自身の身になって不安のない採用手順を行ってほしいなど、現行の非正規職員の待遇の真の改善となることを望む提言が多く出されました。

また、議案第7号の一般会計補正予算においては、補正予算の内容のほか、各課における全般の課題などの質疑も行われ、資料提出も含め当局からの丁寧な説明もあり、委員会での課題解決が図られました。主な質疑では、マイナンバーカード作成は必要かに対し、軽米町では11.2%の普及率であること。地域包括ケアシステムの推進については、地域ボランティアなどの協力もあり、晴山、小軽米地区でも高齢者の新たな通いの場が設けられている。火葬場建設のおくれはないのかに対しては、現時点では来年4月運用開始の予定で進んでいること。また、鹿やイノシシなど、農作物の被害が心配に対し、猟友会などとの協力で対応、わなや電気柵など、住民からの要望により被害防止に努めたいと。また、廃校校舎の敷地内などの整備に力を入れてほしいなど、積極的な提言等に対し、前向きな姿勢での答弁がありました。

追加提案のあった議案第11号の岩手県人事委員会勧告による一般職の給与改正では、特に若い職員の給料アップの説明がなされました。

最後の総括質疑においては、ことし国から認定されたバイオマス産業都市の計画内容とあわせて2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言について山本町長みずから詳細にわたって説明され、委員会での理解が深められました。

以上、委員会での主な質疑、答弁等を報告いたしました。

審査の結果、全13件の議案に対して11人の委員全員が賛成の意を表し、全議案ともに全会一致で可と決したことを報告いたします。

以上、特別委員長報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてから議案第13号 令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第4号）の13件に対する委員長の報告は、原案を可決とするものです。

議案第1号から議案第13号の13件は、委員長の報告のとおり原案を可決と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてから議案第13号 令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第4号）までの13件は、原案のとおり可決されました。

◎請願陳情第4号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第15、請願陳情第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願を議題といたします。

請願陳情第4号について常任委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 第6回軽米町議会定例会におきまして総務教育民生常任委員会に付託された案件は、請願陳情第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願についてでありました。

審査は、去る12月10日、本会議終了後、3階会議室において、委員6名の出席のもと慎重審査いたしました。学校現場における課題が複雑化、困難化しており、その中で子供たちの豊かな学びを実現するために、また教職員の長時間労働の是正のためにも教職員定数の改善は欠かせないものであること、そして子供たちが全国どこの自治体に住んでいても、一定水準の教育を受けられるよう条件整備するための財源確保保障を求めるものであることなど、請願の趣旨を了とし、出席委員全員が採択と決定したことをご報告いたします。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。
次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。
これから採決を行います。

お諮りします。請願陳情第4号に対する委員長の報告は採択とするものです。請願陳情第4号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願は採択することに決定しました。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第16、発議案第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を議題といたします。

発議案第1号について提案理由の説明を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 発議案第1号の提案理由についてご説明いたします。

教育の機会均等と教育水準の維持、向上を図り、教職員の長時間労働是正のためにも計画的な教職員定数の改善を推進されるよう軽米町議会会議規則第14条の規定により、本日付で別紙のとおり政府関係機関に意見書を提出することといたしました。

なお、意見書は議員各位に配布済みですので、意見書の内容、提出先等の朗読は割愛させていただきます。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。
次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を採決します。

発議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書は原案のとおり可決されました。

◎発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第17、発議案第2号 専決事項の指定についてを議題といたします。

発議案第2号について提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、大村税君。

〔議会運営委員長 大村 税君登壇〕

○議会運営委員長（大村 税君） 発議案第2号 専決事項の指定につきましてご説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の権限に属する軽易な事項について議決によりあらかじめ事項を指定し、町長の専決処分に委ねようとするものであります。

指定する事項は、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号に規定するうち法律上町の義務に属する損害賠償の額の決定を1件100万円以内とし、これに伴う和解及び調停に関することといたします。

ただし、職員による自動車事故で人身事故に伴う損害賠償につきましては、1事件につき自動車損害賠償保障法施行令第2条第1項第1号に掲げる金額の合計額を超えない額とし、専決処分の額の根拠に関係法令の規定を引用することで、その内容を明確にしております。

指定の理由でございますが、損害賠償の案件の内容によっては、示談の締結等において、相手方から町の迅速な対応が求められるものがありますことから、行政執行の迅速化を図り、相手方の求める救済措置に速やかに対応していただくとするものであります。

なお、町長の権限において、専決処分を行った事項については、地方自治法の規定により、次の議会へ報告が義務づけられております。理事者側におかれましては、当該指定事項の専決処分の執行に当たっては、今後も慎重を期されるよう申

し上げまして提案理由の説明を終わらせていただきます。

発議案第2号につきましては、趣旨をご理解の上、議員各位のご賛同をよろしく
お願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第2号 専決事項の指定についてに対して質疑を行います。質疑
ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第2号 専決事項の指定についてを採決します。

発議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第2号 専決事項の指定については原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦満雄君） 次に、日程第18、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議
題とします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会
及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査
とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育
民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長から
の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

◎町長挨拶

○議長（松浦満雄君） ここで町長から発言を許されたい旨の申し出がありました。これ
を許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第6回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、12月5日に開会以来、本日までの9日間にわたり開催されたところであります。今定例議会には、岩手県市町村総合事務組合に関する協議議案2件、条例の制定及び一部改正に関する議案5件、一般会計ほか補正予算に関する議案6件の合わせて13件の議案を提案させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心なご審議をいただき、全議案について原案どおりご議決賜りましたことを心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、今定例会におきましては、令和2年4月1日から導入される会計年度任用職員制度を初め各種事業に対して熱心にご議論いただきました。また、地方自治法第96条に規定される議決事件のうち損害賠償の額を定めること並びにこれに伴う和解及び調停に関することにつきまして発議案として審議いただき、一定要件内の事案については、町長の専決処分事項として指定いただきました。専決処分につきましては、今後も適正執行してまいりますとともに、議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等につきましては、今後の町政運営に当たり、十分心して努めてまいりたいと存じます。

つきましては、今後におきましても議員各位のご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第6回軽米町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後 2時25分）